

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第35回）議事概要

1 日 時

平成24年5月29日（火）14時00分～14時57分

2 場 所

総務省第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

根岸 哲（部会長）、酒井 善則（部会長代理）、佐々木 かをり、関口 博正、辻 正次、東海 幹夫、長田 三紀、宮本 勝浩

（以上8名）

（2）総務省

桜井総合通信基盤局長、原口電気通信事業部長、安藤総合通信基盤局総務課長、古市事業政策課長、木村事業政策課調査官、二宮料金サービス課長、大村料金サービス課企画官、野崎電気通信技術システム課長、山路電気通信技術システム課企画官、中沢番号企画室長

（3）事務局

情報流通行政局総務課

4 議 題

（1） 答申事項

ア 電気通信事業法施行規則の一部改正について【諮問第3039号】

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

第二種指定電気通信設備の指定に係る基準値を変更するための、電気通信事業法施行規則の一部の改正に係るもの。

イ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の提供する特定電気通信役務の基準料金指数の設定について【諮問第3041号】

審議の結果、諮問のとおりとすることが適当との答申をした。

【内容】

NTT東西の提供する特定電気通信役務について、平成24年10月から平成

25年9月末までの間適用される基準料金指数の設定に係るもの。

ウ 電気通信番号規則の一部改正について【諮問第3042号】

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

一の電気通信事業者の網を介したNTT東西の第一種指定電気通信設備との間接接続を可能とする電気通信番号の指定要件の緩和に係る規定の整備に係るもの。

エ 事業用電気通信設備規則等の一部改正について【諮問第3043号】

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

東日本大震災の被害等を踏まえた、事業用電気通信設備の安全・信頼性対策の強化のための技術的条件についての、所要の制度整備に係るもの。

(2) 報告事項

ア 番号単価の修正及び番号単価告示の一部改正について

【内容】

4月17日に基礎的電気通信役務支援機関である(社)電気通信事業者協会から総務大臣あてに通知のあったユニバーサルサービスの番号単価の修正及び5月25日から6月25日まで意見募集を実施している番号単価告示の一部改正案について総務省より報告があったもの。

イ 競争セーフガード制度に基づく検証結果(2011年度)について

【内容】

「競争セーフガード制度」は、指定電気通信設備及びNTTグループに係る累次の公正競争要件の有効性・適正性について定期的に検証することを目的として2007年度より運用されている制度であり、本日は、今月18日に公表された2011年度の検証結果について総務省より報告があったもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 丸山 高橋

電話 03-5253-5694

FAX 03-5253-5714

メール ip-council@soumu.go.jp